

会議録(議事要旨)

会議の名称	平成21年度 第1回外部評価委員会		
開催日時	平成21年5月18日(月) 午後2時30分～4時30分		
開催場所	世田谷区議会第5委員会室		
出席者数	15人 【委員】白井達郎、末廣啓子、江尻京子、森本 仁、須藤満寿代、 小山京子 【事務局】政策経営部長、政策企画課長、政策企画課係長、担当職員、 株式会社日本総合研究所		
会議の公開 (傍聴)	公開(傍聴できる) 部分公開(部分傍聴できる) 非公開(傍聴できない)		
議 題	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <ol style="list-style-type: none"> 1. 委員自己紹介について 2. 委員長・副委員長の選出について 3. 外部評価委員会について 4. 本日の論点について 5. 今後の進め方等について 6. その他 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p style="text-align: center;">【その他参考資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世田谷区実施計画・行政経営改革計画 ・同 推進状況(平成21年3月) ・世田谷区基本計画 概要版 ・世田谷区民意調査2008 </td> </tr> </table>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 委員自己紹介について 2. 委員長・副委員長の選出について 3. 外部評価委員会について 4. 本日の論点について 5. 今後の進め方等について 6. その他 	<p style="text-align: center;">【その他参考資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世田谷区実施計画・行政経営改革計画 ・同 推進状況(平成21年3月) ・世田谷区基本計画 概要版 ・世田谷区民意調査2008
<ol style="list-style-type: none"> 1. 委員自己紹介について 2. 委員長・副委員長の選出について 3. 外部評価委員会について 4. 本日の論点について 5. 今後の進め方等について 6. その他 	<p style="text-align: center;">【その他参考資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世田谷区実施計画・行政経営改革計画 ・同 推進状況(平成21年3月) ・世田谷区基本計画 概要版 ・世田谷区民意調査2008 		
配付資料	<ol style="list-style-type: none"> 1. 外部評価委員名簿 2. 外部評価委員会設置要綱 3. 世田谷区の行政評価について 4. 協働等について 5. 協働事業事例集 		
会議概要	<p>冒頭、議事録作成のための録音の可否並びに委員会の公開・非公開の可否について確認があり、録音については了承され、委員会については非公開とした。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 委員自己紹介について 世田谷区外部評価委員名簿(資料1)を用いて、各委員の自己紹介があった。 2. 委員長・副委員長の選出について 委員長に白井達郎委員、副委員長に江尻京子委員が選出された。選出された委員長及び副委員長から挨拶があった。 3. 外部評価委員会について 外部評価委員会設置要綱(資料2-1)及び世田谷区の行政評価について(資料2-2)を用いて、説明を行った。 		

<p>会議概要</p>	<p>4. 本日の論点について</p> <p>世田谷区では早い時期から「協働」を取り入れているが、協働のあり方には様々な意見がある。区としては協働を進めていると考えているが、区民等に受け入れられているかを確認していきたいこと、秋ごろから評価を実施する第2期の「民間事業者による公共サービス提供の成果と評価」も含め、今後の議論の中でも必ず出てくる視点であることから、今回は「協働」をテーマとした。</p> <p>○協働の概念について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区民、事業者、行政との協働について、行政と協働するのは個々の区民ではなく NPO や大学など公共的な団体ではないか。 ・ 個々の区民をも対象としているのではないか。 ・ 協働の主体が誰なのかが曖昧になっていることが多いので議論の視点に入れるとよい。 ・ 協働について、具体的にどのような事業があり、区がどの程度関わっているのかが分かるリストや、事業者への「委託」の定義も踏まえて協働事業の整理が必要である。 ・ 「委託」とは、区で実施する事業で実施責任は区自体にあるが、実際のサービス提供者は区ではなく企業や NPO などの民間団体である場合を呼んでおり、町会などに委託することや、自主的な活動に対する補助金や報奨金などの形もあって、「協働」の解釈が様々になっている状況は否めない。 <p>今後は、サービスの提供等を行政だけが担うのではなく、事業のやり方を変えることによって、サービスを落とさないようにすることなどを議論していくため、具体的なテーマを絞っていくこととする。</p> <p>5. 今後の進め方等について</p> <p>○自治体に対するイメージについて（議論を進める上での参考として）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自立した市民こそが地域の政策を担うのでないかと考えており、その意味でサービス提供だけではなく市民が政策立案に関わるなど自治体には幅広い可能性がある。 ・ 普段生活していると区を意識することはないが、年を重ねてこのまま住み続けられるのかと考えると、介護・福祉などへの関心が高まっている。 ・ 世田谷区には東京都や国からの制約があり、本質的な部分で区が変えることは難しいのではないかとこの行き詰まりを感じている。 ・ 区と協議する場に参加しても、結論が先にあってそれに向かって議論するという印象がぬぐえないケースがある。この委員会では協働に限らずに幅広いテーマで意見を出し合えるとよい。 ・ 自治体は国を構成する、一番小さな、自分たちに近い団体と感じている。 ・ 地域経済活性化を図るためにどうしたらよいかと考えた場合、行きたいまち、住みたいまちといったことがキーワードとなる。世田谷区は大学などの地域資源に恵まれた自治体だと感じる。自分たちの地域資源を他の自治体に提供することも今後は必要になる。 <p>○今後の委員会の具体的な進め方について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 委員も行政も同じ目線で考え、事業を実施している事業者に対しても同じ目線を持ちたい。 ・ 本委員会では必ずしも経費削減等の観点のみで評価するのではなく、これまでにない新たな視点からの評価の切り口を期待したい。 <p style="text-align: right;">以上</p>
	<p>所管課</p>

会議録(議事要旨)

会議の名称	平成21年度 第2回外部評価委員会
開催日時	平成21年6月22日(月) 午後5時00分～7時00分
開催場所	世田谷区議会第5委員会室
出席者数	14人 【委員】白井達郎、末廣啓子、江尻京子、森本 仁、須藤満寿代、 小山京子 【事務局】政策経営部長、政策企画課係長、担当職員、 株式会社日本総合研究所
会議の公開 (傍聴)	公開(傍聴できる) 部分公開(部分傍聴できる) 非公開(傍聴できない)
議題	1. 第1回における意見等を踏まえた論点整理について 2. 実施計画等を対象とした意見交換について 3. 今後の進め方について 4. その他
配付資料	1. 第1回外部評価委員会会議録(議事要旨) 2. 第1回外部評価委員会における主な意見 3. 行財政改善(見直し)の視点について 4. 今後のスケジュール(案) 【その他資料】 第2回外部評価委員会メモ(森本委員) 世田谷区実施計画事業に対する意見(森本委員) 「世田谷区民意調査'08」から(須藤委員) 世田谷区実施計画事業に対する意見(小山委員)
会議概要	1. 第1回における意見等を踏まえた論点整理について 第1回外部評価委員会における主な意見について(資料1)を用いて、説明を行った。 2. 実施計画等を対象とした意見交換について 世田谷区実施計画・行政経営改革計画を読んで感じた疑問点や興味を持った点などについて意見交換を行った。 ○ 全体的な視点について ・ 「世田谷区民意調査2008」の結果から、区民は便利で安らげる環境を強く望んでいることがわかるので、この点を踏まえつつ事業を見直すとよい。 ・ 実施計画事業のみならず、義務的支出についても見直していきたい。

会議概要

- ・ 世田谷区の政策全体の中で、実施計画事業がどのように位置づけられているのかを理解した上で検討を進めるべきだ。
- ・ 実施計画事業については既に見直されているものもあり、検討を進めていく上では、その経緯について把握する必要がある。

○個別の実施計画事業について

- ・ 「みどり 33」も大切だが、現状では福祉などの事業に予算を用いた方がよい。
- ・ 新たに土地を購入するのではなく、統合した学校の跡地などを活用することにより、公園の整備、大学や企業の誘致なども視野に入れて検討するべきである。
- ・ 「ユニバーサルデザインによるまちづくり」「協働のまちづくり推進」はすべての事業に対して当てはまる内容ではないか。
- ・ 「行き止まり路の解消」「地先道路の整備」等道路整備に関する事業費が大きくなっているが、事業評価がどうなっているのか、また、モデル事業の内容について本当に必要なものかどうかなど精査が必要ではないか。
- ・ 区内の中学生の相当数が私立中学に通っている現状を考えると、「世田谷 9 年教育」ではなく、魅力ある中学校づくりや中高一貫の方向で考えた方がよいのではないか。
- ・ 「都市型産業の育成」では外部から企業を誘致ということだけでなくむしろ内発的な動きが重要ではないか。
- ・ 後継者や若者の問題は日本中のどこでも悩んでいるが、世田谷区には高校や大学が数多くあり、他自治体から若者が集まっていることを踏まえれば、これらの人材を活かすことを考えつつまちづくりをすべきではないか。
- ・ 「働く・学ぶ・つながる」というキーワードがまちづくりの基本であり、これらが一つとなって事業系 NPO の活動が展開しているが、このような動きに何か地域の役に立ちたいと考えている個人をどう取り込むかを考える必要があるのではないか。
- ・ 「市民活動の促進」では協働件数を掲載しているが、単純に件数が多いことだけをもってよしとするのではなく、その内容について検証することはできないか。

行財政改善（見直し）の視点について（資料 3）を用いて、一般的に行財政改善を行う際の視点の例として確認し、今後の検討のポイントとして押さえることとした。

3. 今後の進め方について

検討手順については以下の点が確認された。

- ・ テーマを 2 つ程度に絞って、見直しの視点について検討していく。
- ・ 絞り込むテーマについては、実施計画に掲載されている 20 の実施計画事業の中から各委員に検討候補を出してもらい、事務局で集約して委員長、副委員長と相談の上、選択することとする。

検討スケジュールについては、今後のスケジュール（案）（資料 4）を用いて今後のスケジュールについて提案され了解を得た。（第 1 期のテーマについて第 6 回まで検討し、その中で必要があれば所管部との意見交換をしながら、7 月下旬に中間的なまとめ、遅くとも 10 月初旬に第 1 期の報告を取りまとめる。）

4. その他

- ・ 特になし。

以上

所 管 課

政策企画課（電話 03-5432-2040）

会議録(議事要旨)

会議の名称	平成21年度 第3回外部評価委員会
開催日時	平成21年7月13日(月) 午後2時30分～4時30分
開催場所	世田谷区議会第5委員会室
出席者数	13人 【委員】白井達郎、江尻京子、森本 仁、須藤満寿代、小山京子 【事務局】政策経営部長、政策企画課長、政策企画課係長、担当職員、株式会社日本総合研究所
会議の公開 (傍聴)	公開(傍聴できる) 部分公開(部分傍聴できる) 非公開(傍聴できない)
議 題	1. 第2回における意見等を踏まえた論点整理について 2. 行財政改善を目指した評価や見直しの視点に関する意見交換について 3. 今後の進め方について 4. その他
配付資料	1. 第2回外部評価委員会会議録(議事要旨) 2. 本委員会議事の流れ 3. 検討課題に関する意見の整理表
会議概要	<p>1. 第2回における意見等を踏まえた論点整理について 第2回外部評価委員会における主な意見について(資料1)を用いて、説明を行った。</p> <p>2. 行財政改善を目指した評価や見直しの視点に関する意見交換について 第2回外部評価委員会後、各委員から検討対象としたいテーマとその理由について意見が寄せられたが、テーマが多岐にわたり取りまとめが難しい一方で、むしろ行財政改善に対する示唆が多く得られることが見込めたため、テーマではなく行財政改善を目指した見直しの視点に沿って議論を進めていくことにつき、本委員会議事の流れ(資料2)を用いて説明し了承を得た。 以下、検討課題に関する意見の整理表(資料3)に沿って意見交換を行った。</p> <p>○ 全体的な視点について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 必要な人に対して、本当に必要なサポートが実施されているのか。区民満足度などの数字を把握して必要な部分に重点的に投資をしていくべきだ。 <p>○ 新たな財源確保について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 例えば世田谷区独自の課税をし、それを「世田谷区のにぎわいアップ」につなげるなどの政策的取り組みがあってもよいのではないか。

- 協働事業の拡大・促進について
 - ・ 財政が逼迫する中、あれもこれもと行政が担うのではなく、必要ないものは思い切って止めるなどのリーダーシップが必要である。本当に行政がやらなければならないことを見極め、必要なことには予算を割いて実行すべきだ。
 - ・ 世田谷区には大学等の教育機関が多く、大学も地域貢献を打ち出しているので、生涯大学も含め、生涯学習の推進には地域の大学と協働して進めていくことが必要ではないか。

- 区からの補助金制度の見直し
 - ・ 耐震改修関連は国が施策として推し進めているものであるが、世田谷区民にとっては切迫感がなく、なかなか進んでいない。それなら優先度を考え、他の課題に予算を使ってはどうか。

- 類似事業の統合について
 - ・ 課題に対して部課が縦割りでそれぞれ対応するために類似事業が発生している。プロジェクト制にして各課で役割分担して事業をまとめていくことが行財政改革につながるのではないか。
 - ・ 「区民生活を支え、高める生活支援拠点づくり」や「地域街づくりと協働した商店街の振興」は、「世田谷のにぎわいアップ」や「地域産業の活性化」と結びついているので、統合してもよいのではないか。
 - ・ 商店街に関しては、買い物や食事、散歩といったように区民が集えるようなまちづくりのプロジェクトが必要ではないか。
 - ・ 世田谷区では緑道を整備するなどのすばらしい取り組みをしているので、内容をもっとPRして欲しい。
 - ・ 教育に関する事業の数が多いので統合すべきだが、所管が子ども部と教育委員会に分かれていることに課題を感じるので、これを整理すべきではないか。
 - ・ 子育て関連事業には地元の経験豊富な高齢者の力を借りてはどうか。

- 区の役割の見直し、民間事業者活用の拡大について
 - ・ 区の役割として重要なことは、区民の要求があるごとにそれを満たすことではなく、「何のために取り組むのか」という提供サービスの理念を示すことではないか。理念を明確にした上で、その内容から区の役割を見直すようにするとよい。
 - ・ 「子どもの安全を守る取り組み」は警察も実施しているので、そちらに任せてはどうか。
 - ・ 区の職員は異動があり、特定分野に詳しい職員は少なくなる。そうした意味からも、大学を含めた民間の専門人材の活用を検討していくべきだ。
 - ・ 図書館の運営では、大学の中の人材などで司書の資格を有している人を活用してはどうか。
 - ・ 観光分野については、他自治体との連携や民間の活用を検討してはどうか。
 - ・ 「国分寺崖線など民有地のみどりの保全」とあるが、区が予算を計上して保全するのではなく、条例等の規制により宅地になるのを防ぐ、あるいは観光事業と結びつけるなど工夫してはどうか。
 - ・ 指定管理は大きな課題である。一長一短があり、民間活用をしたから課題が解決するわけではないという事例が増えている。第2期で詳しく議論していきたい。

- 公有財産の有効活用について
 - ・ 公共施設については、施設運営（ハード）と事業実施（ソフト）の主体について別々に考える必要がある。
 - ・ 緑化の推進には公園用地を新たに取得するのではなく、ビルの屋上や小中学校の校庭を緑化するなど、できるだけ費用をかけない方法を検討するべきではないか。

- ・ 学校の空きスペースについては、保育園をつくる、公民館として活用するなど、すでにある施設の活用を検討する必要があるのではないか。
- ・ 統合で空いた学校施設については、売却、貸付、活用などの話が出るが、手放さずに活用を検討すべきではないか。
- ・ 区営住宅の整備については、PFI や長期借地権の設定などを活用して予算削減を検討してはどうか。

○ その他の視点について

- ・ 「生涯大学」では、一度参加したコースは再度受講できないが、学びたい人は大勢いるので何度でも受講可能なシステムにしてはどうか。また、区民の興味は幅広いので、もっとメニューを増やしてはどうか。
- ・ 生涯大学と似た事業で「市民大学」がある。
- ・ 道路の整備では優先区間を設定するなどして順に整備していくとよい。

3. 今後の進め方について

○ (仮称)「第1期中間のまとめ」の作成について

- ・ 本日の議論をもとに、事務局で(仮称)「第1期中間のまとめ」(案)を作成する。
- ・ 取りまとめに向け、各委員に追加で意見等を出していただく。
- ・ 第4回外部評価委員会で当該案をもとに検討し、(仮称)「第1期中間のまとめ」を取りまとめる。

○ 第4回以降の検討内容について

次のテーマについて、時間を設けて検討する。

- ・ 外部監査制度のあり方(第4回)
- ・ 区からの補助金制度(第5回)

4. その他

- ・ 特になし。

以上

所 管 課	政策企画課 (電話 03-5432-2040)
-------	-------------------------

会議録(議事要旨)

会議の名称	平成21年度 第4回外部評価委員会
開催日時	平成21年7月27日(月) 午前10時00分～12時00分
開催場所	世田谷区議会第5委員会室
出席者数	13人 【委員】白井達郎、江尻京子、森本 仁、須藤満寿代、小山京子 【事務局】政策経営部長、政策企画課長、政策企画課係長、担当職員、株式会社日本総合研究所
会議の公開 (傍聴)	公開(傍聴できる) 部分公開(部分傍聴できる) 非公開(傍聴できない)
議 題	1. 前回議論の整理について 2. 第1期中間取りまとめ案について 3. 外部監査制度等のあり方について 4. その他
配 付 資 料	1. 第3回外部評価委員会会議録(議事要旨)(案) 2. 世田谷市民大学・世田谷区生涯大学 比較表(平成21年度) 3. 行財政改善の視点に即した追加意見等の整理表 4. これまでの議論の経過(案) 5. 外部監査制度等について 6. 外部監査制度の詳細説明(参考資料) 7. 区のおしらせ「せたがや」(参考資料)
会 議 概 要	1. 前回議論の整理について 第3回外部評価委員会における主な意見について(資料1)を用いて、説明を行った。加えて第3回外部評価委員会終了後に寄せられた意見について、行財政改善の視点に即した追加意見等の整理表(資料3)を用いて説明を行った。 また、前回委員から意見のあった世田谷区生涯大学について、世田谷市民大学との比較表(資料2)をもとに説明し、意見交換を行った。 ○ 各種生涯学習事業、区民向け講座等について ・ 総合支所の生涯学習の講座で満足している人もいるのに、敢えて「大学」と謳って多くの予算をかけて2つの事業を実施することには疑問がある。限られた人数に対して、かけている経費としては手厚すぎるのではないか。 ・ 自治体がこのような「大学」を運営する目的のひとつに自治の担い手を育てることがある。もっと幅広い区民の参加を得て、区の中で活躍してもらえる人材の育成につなげていかないと、個人的な知的好奇心を充足するために多額の予算を割くのは区民の目から見ればもったいない。 ・ 講座等には様々な人材の養成コースがあるが、育てた人材の活用が進んでいないのではないか。 ・ 区内の大学と連携し、その機能を活用できないか。 ・ 大学と連携して行う事業も含め、生涯学習的な事業を「世田谷大学」という名称のもとに統合し、一括して情報発信を行い、区民が選びやすくしてはどうか。

<p>会 議 概 要</p>	<p>○ 情報の集約化について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業に限らず、区の仕事として情報の集約化が最も不足している。縦割りではなく目的や内容別の情報集約・発信が必要である。 ・ 市民情報室、市民広報室といった、情報を一括して扱う機能を整備し、そこからの情報を見れば区に關係する情報の全てが分かるようにしてはどうか。特に生涯学習、協働、市民自治など、区民と区との情報共有が必要な場面では有効であるとする。 <p>次に情報の集約化に関連して、現在の世田谷区における情報発信の状況について区のおしらせ「せたがや」を用いて説明があり、意見交換を行った。</p> <p>○ 情報発信のあり方について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区の広報紙は、本来全ての区民を対象としたものだが、よく見ているのは高齢者が多いことを踏まえれば、ある程度ターゲットを絞って内容を決定してもよいのではないか。 ・ 新聞を購読している世帯が減っており、逆に家庭でもインターネットの普及が進んできている今、情報発信を広報紙にのみ頼るのはふさわしくないで、もう少しホームページを活用し、情報を集約して発信してはどうか。 <p>2. 第1期中間取りまとめ案について</p> <p>これまでの外部評価委員会の議論の概要についてまとめた中間取りまとめ案について、これまでの議論の経過（案）（資料4）を用いて説明を行い、了解を得た。</p> <p>3. 外部監査制度等のあり方について</p> <p>世田谷区で取り組んでいる外部監査制度等について資料5を用いて説明があり、このことについて意見交換を行った。</p> <p>○ 外部監査の取り組みについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外部からの視点は必要であるが、外部監査で指摘のあった事項を全庁で活用していること、監査を受けるための書類作成等の作業の負荷が高いこと、かなりの経費がかかっていることなどを考えると、毎年ではなく何年かに一度の実施でよいのではないか。 ・ 外部監査があることで忙しくなってしまう、仕事が縮こまってしまうのはよくない。失敗を恐れずダイナミックに仕事をするこそが、よい結果を生むのではないか。 <p>○ 審議会等の活用について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各審議会等に区民の意見を反映するようにはどうか、あるいは各所管の取り組みをよく把握している審議会が監査を実施してもよいのではないか。 ・ 一方で、例えば同じ部の事業であっても、課が別だと審議会の担当は課ごとに、その間の連携や情報共有がないことは問題だと感じる。 <p>4. その他</p> <p>第5回、第6回外部評価委員会の開催日程と、第5回では補助金をテーマとして取り扱うことについて確認をした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第5回：9月4日 午後5時～7時 ・ 第6回：10月5日 午後2時～4時 <p style="text-align: right;">以上</p>
<p>所 管 課</p>	<p>政策企画課（電話 03-5432-2040）</p>

会議録(議事要旨)

会議の名称	平成21年度 第5回外部評価委員会
開催日時	平成21年9月4日(金) 午後5時00分～7時00分
開催場所	世田谷区議会第4委員会室
出席者数	14人 【委員】白井達郎、江尻京子、森本 仁、須藤満寿代、小山京子 【事務局】政策経営部長、政策企画課長、政策企画課係長、担当職員、株式会社日本総合研究所
会議の公開 (傍聴)	公開(傍聴できる) 部分公開(部分傍聴できる) 非公開(傍聴できない)
議 題	1. 前回議論の整理について 2. 補助金に関する意見交換について 3. 第1期報告書の取りまとめの方向性について 4. その他
配 付 資 料	1. 第4回外部評価委員会会議録(議事要旨) 2. これまでの議論の経過 3. 実施計画・行政経営改革計画等の緊急見直し方針 4. 補助金にかかる議論の視点 5. 補助金一覧 6. 世田谷区における補助金事業の分析について 7. 補助金の見直し等に係るガイドライン 8. 平成20年度における補助金の見直し検討状況 9. 外郭団体概要一覧 (その他) 世田谷区外部評価委員会 補助金に関する論点整理(白井メモ)
会 議 概 要	1. 前回議論の整理について 第4回外部評価委員会における主な意見について(資料1)を用いて、説明を行った。 2. 補助金に関する意見交換について 補助金に関する資料(資料4～8)を用いて説明を行い、補助金の見直しについて意見交換を行った。 ○ 制度設計について ・ 何のための補助なのか目的を明らかにする必要がある。 ・ 補助金がないと成り立たない団体がたくさんあること、それがどうしてなのかなどを踏まえた上で、補助金を有効に生かしていく方法も考えられる。 ・ 民間団体や区民の活力をもっと活用していくのであれば、その育成にあたって、財政的な面だけではなく補助金以外の政策的な支援も考える必要があるのではないか。 ・ 補助金ありきではなく自ら考えて努力しようとしている団体に、補助金を交付する形になると、区の財政負担を軽減する仕組みともリンクする。そのためには、団体が企画提案能力を高めていく必要がある。また、企画立案に関するノウハウのある団体から情報を提供してもらえば、区の課題である人材育成にもつながってくるのではないか。

<p>会 議 概 要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本来に必要な事業を見極め、必要なものに対しては補助金ではなく委託方式を採用すべきである。 ・ 補助か委託かについては、土地柄、地域、行政の規模、そこで育っている民間団体の状況によって差が生じることに留意したい。 <p>○ 補助対象の選定について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 既存の補助事業が多数あるが、一度ゼロベースで見直す必要がある。 ・ 交付する対象は毎年度見直し、公募を行うべきではないか。 ・ 個人に対する給付については、厳しい所得制限を設けるべきである。交付対象と所得制限とのバランスでは、不公平感もある。 ・ 補助対象を新規に選ぶ際には、対象の見直しを行う人とは異なる人が審査しなければ馴れ合いになるのではないか。 <p>○ チェック機能について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 見直しガイドライン自体を3年に1度は見直し、きちんとチェック機能を果たすようにすべきである。 ・ 見直しにあたっては、区民の声を反映させる委員会等があってもよいのではないか。 ・ 重要なことは透明性の高さであり、納得できる説明をもって広く周知することである。 <p>議論の後、委員長から「世田谷区外部評価委員会 補助金に関する論点整理」が配布され、資料4で示した①補助金のあり方②交付対象と公共政策との関係③政策手段としての補助金機能の3つの論点に着目しながら、今後も引き続き補助金に関する議論を深めていくことについて合意が得られた。</p> <p>3. 第1期報告書の取りまとめの方向性について</p> <p>これまでの議論の経過（資料2）を用いて取りまとめの方向性について確認し、委員長による論点整理のメモをもとに本日の議論も踏まえて加筆していくことで合意が得られた。</p> <p>4. その他</p> <p>○ 第5回外部評価委員会について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日程：10月5日（月）14：30～ ・ テーマ：外郭団体について <p style="text-align: right;">以上</p>
<p>所 管 課</p>	<p>政策企画課（電話 03-5432-2040）</p>

会議録(議事要旨)

会議の名称	平成21年度 第6回外部評価委員会
開催日時	平成21年10月5日(月) 午後2時30分～4時30分
開催場所	世田谷区議会第5委員会室
出席者数	17人 【委員】白井達郎、末廣啓子、江尻京子、森本 仁、須藤満寿代、 小山京子 【事務局】政策経営部長、政策企画課長、政策企画課係長、担当職員、 株式会社日本総合研究所
会議の公開 (傍聴)	公開(傍聴できる) 部分公開(部分傍聴できる) 非公開(傍聴できない)
議 題	1. 前回議論の整理について 2. 外郭団体に関する意見交換について 3. 第1期報告書の取りまとめの進捗について 4. その他
配 付 資 料	1. 第5回外部評価委員会会議録(議事要旨) 2. 外郭団体の定義 3. 外郭団体改善方針 4. 世田谷区における外郭団体改善の取り組み推進状況(平成20年度実績)(案) 5. 世田谷区における外郭団体の改善に向けた取り組みの経緯 6. 外郭団体にかかる論点について 7. 世田谷区外郭団体の概要 【その他資料】 補助金・外郭団体に対する意見(須藤委員) 外郭団体理事数(役員数)の内訳(世田谷区)
会 議 概 要	1. 前回議論の整理について 第5回外部評価委員会における主な意見について(資料1)を用いて、説明を行った。 2. 外郭団体に関する意見交換について 資料2～資料7について説明を行い、資料6に沿って意見交換を行った。 ○ 公共政策における外郭団体の位置付けについて ・ 公益性の実現にはそもそもコストがかかるのであり、外郭団体が収入を得るために事業を展開するのは、民間の事業領域を侵していることにならないか。 ・ 官と民、その間にある外郭団体の役割分担が不明確なままになっているので、その役割分担を明確化する必要がある。 ・ 外郭団体が展開する事業の趣旨には賛同できるものが多いが、その実施主体として外郭団体がふさわしいのかどうかについては、目的と照らし合わせての検討が必要である。

会議概要

○ 外郭団体の経営のあり方について

- ・ 自主事業に取り組まねばならないと考えるあまり、必要のない事業まで実施している傾向があるのではないか。
- ・ 所管課が異なるためにそれぞれの団体が似たような事業をやっている例が見られるので、類似事業は統合していく必要があるのではないか。
- ・ バックオフィスのコスト削減につながると考えられるため、似たような活動をしている団体を統合し、経費や人員削減等につなげることを検討してもよいのではないか。
- ・ （人材の有効活用の視点から）役員については定年制度や給与の一定減の制度を設けてはどうか。
- ・ 独立採算での運営を追求するのであれば、職員のモチベーション向上が求められることに留意すべきである。
- ・ 無報酬の役員もいるが、インセンティブを与えてしっかりと仕事をもらう仕組みにする方がよいのではないか。
- ・ 団体や事業を見直す際には、数字だけで判断するのではなく、その事業の必要性や意義を改めて精査し、重要なサービスがストップすることがないように配慮していくことが重要である。
- ・ 人件費を含めたコストについては、単純に削減するという方向で考えるのではなく、区として方針を定めて、必要なものを見極めて踏み込んで議論を進めないとサービスの質の低下につながるのではないか。

○ 外郭団体のコーポレート・ガバナンスについて

- ・ 情報公開が公共性の確保につながることに配慮すべきである。
- ・ 外郭団体が受託した事業をさらにアウトソーシングしている場合に、いつも同じ企業等に発注していないかどうかのチェックが必要だ。
- ・ 効率的な運営につなげるためには、新たに予算を割いてでも区民や外部の中立的な立場の人が参加した外部からの監視の仕組みが必要ではないか。

○ 区の関与のあり方について

- ・ 団体への補助金が区からの派遣職員の人件費を含む運営費となっていることが、補助金を削除できない原因のひとつとなっているのではないか。
- ・ 区からの派遣職員数が論点となることもあるが、問題は職員の質をどのように確保し高めていくかということにある。
- ・ 区から職員を派遣する際には、人材の選定方法について明確にするべきである。

3. 第1期報告書の取りまとめの進捗について

委員に事前送付した第1期報告書の取りまとめ（案）に第6回外部評価委員会の議論を反映し、取りまとめていくことが確認された。

4. その他

次回外部評価委員会は11月初旬開催で調整されることとなった。

以上

所管課

政策企画課（電話 03-5432-2040）

会議録（議事要旨）

会議の名称	平成21年度 第7回外部評価委員会
開催日時	平成21年11月6日（月） 午後3時30分～5時30分
開催場所	世田谷区教育委員会会議室
出席者数	14人 【委員】白井達郎、末廣啓子、江尻京子、森本 仁、須藤満寿代、 小山京子 【事務局】政策経営部長、政策企画課長、政策企画課係長、担当職員、 株式会社日本総合研究所
会議の公開 （傍聴）	公開(傍聴できる) 部分公開(部分傍聴できる) 非公開(傍聴できない)
議 題	1. 前回議論の整理について 2. 外部評価委員会第1期報告書案について 3. 外郭団体に関する意見交換について（継続） 4. 「事業仕分け」について 5. その他
配 付 資 料	1. 第6回外部評価委員会議事要旨 2. 外部評価委員会第1期報告書（案） 3. 「事業仕分け」について 【その他資料】＜第6回資料を再掲＞ 2. 外郭団体等の定義 3. 「外郭団体改善方針」（平成17年4月） 4. 「外郭団体改善取り組み推進状況（案）」（平成21年9月） 5. 外郭団体の改善に向けた取り組みの経緯 6. 外郭団体にかかる論点について 7. 世田谷区における外郭団体の概要
会 議 概 要	1. 前回議論の整理について 第6回外部評価委員会会議録（資料1）を用いて、説明を行った。 2. 外部評価委員会第1期報告書案について 資料2について説明を行い、本日の議論まで含めて取りまとめることを確認した。 3. 外郭団体に関する意見交換について（第6回からの継続） ○ 外郭団体の経営に対する検証のあり方について ・ 様々な外郭団体があるが、外郭団体に関する情報は区民の間に行き渡っていない状況であり、区民にとってどれほどの利用価値があるのかということについて整理が必要ではないか。 ・ 事業の役割を適切に評価するためにも、資料による机上の議論だけではなく実際に現場に行き、必要性や区民の満足度を確認することが重要である。 ・ 設立の目的と現在の事業内容が今の時代に合っているかどうかという観点からの検証が必要ではないか。

会議概要

- ・ どのように公益と収益とのバランスを取って外郭団体を位置づけるべきかについて、さらに議論しておく必要がある。
- ・ 委託事業を行うことについて、そもそも外郭団体においてその事業から収益を生み出すことにどれほどのインセンティブがあるのか、具体的な確認が必要ではないか。

○ 経営者等に適した人材確保のあり方について

- ・ 公平な募集と透明性のある選択を前提に、自主的に手を挙げた人を登用していく仕組み、またその資質を見極めていく仕組みづくりが重要である。
- ・ NPO 等の「団体」だけでなく、やる気があって経験もある程度あり時間的にもゆとりがある地域内の「個人」を吸い上げていくシステムがあるとよい。
- ・ 地域の課題を解決するにあたり経験を蓄積し行政に対してもきちんと発信していくためには、一定の組織を作ることも必要ではないか。
- ・ あらゆる機会を捉えて人脈を広げ、リーダーとなる人材を発掘することができるネットワークを持っていることが必要ではないか。

4. 「事業仕分け」について

○ 実施主体・実施方法について

- ・ 例えば区長など権限と責任のある実施主体が、事業仕分けの結果についての実効性を担保することが重要ではないか。
- ・ 具体的な数値等の目標を設定した上で実施する必要があるのではないか。
- ・ 対象となる事業の内容や背景をよく理解した人が仕分けを行うことが必要ではないか。
- ・ 区民の視点からの評価という「素人」の視点と、事業や制度を変えたり廃止したりする時に起こる影響を全体的な視点で考えることのできる「玄人」の視点の両方に配慮する必要がある。
- ・ 仮に実施するのであれば、区民参加を重視し、参加する場合に必要な勉強内容等も事前に示し、例えば年に1つくらいテーマを決めて公開で行うなど、世田谷区らしい方法を採用することが必要ではないか。
- ・ 行政職員も仕分けを行う人も、事業を見極める「目利き」の能力を身に付ける必要がある。

○ 「事業仕分け」の効果や留意点などについて

- ・ 事業説明等を通じた行政職員のスキルアップや意識変革という点で有効性があると思われる。
- ・ 最も住民に近い基礎的自治体で行う場合には、一つ一つの事業が住民生活に直結していることや、その地域での事業の大切さなどを意識し、事業が脈絡なく廃止されることがないように慎重に考えることも必要ではないか。
- ・ 事業仕分けの目指すところは外部評価委員会と同じなので、事業仕分けの実施がコストなどの負担増加とならないように配慮すべきである。

5. その他

次回外部評価委員会は12月9日（水）14：30～の開催を確認した。

以上

所管課

政策企画課（電話 03-5432-2040）

会議録（議事要旨）

会議の名称	平成21年度 第8回外部評価委員会
開催日時	平成21年12月9日（水） 午後2時30分～4時30分
開催場所	世田谷区議会第5委員会室
出席者数	14人 【委員】白井達郎、末廣啓子、江尻京子、森本仁、須藤満寿代、 小山京子 【事務局】政策経営部長、政策企画課長、政策企画課係長、担当職員、 株式会社日本総合研究所
会議の公開 （傍聴）	公開(傍聴できる) 部分公開(部分傍聴できる) 非公開(傍聴できない)
議 題	1. 前回議論の整理について 2. 「世田谷区外部評価委員会報告書」について 3. 補助金に関する意見交換について（継続） 4. 指定管理者制度等について 5. その他
配 付 資 料	1. 第7回外部評価委員会議事要旨 2. 世田谷区外部評価委員会報告書（平成21年5月～11月） 3. 補助金の構造と論点について 4. 指定管理者制度等について 【その他資料】＜第5回資料を再掲＞ 5. 補助金にかかる議論の視点 6. 補助金一覧（平成21年度当初予算概要から抜粋） 7. 世田谷区における補助金事業の分析について 8. 補助金の見直し等に係るガイドラインについて 9. 平成20年度における補助金の見直し検討状況について
会 議 概 要	1. 前回議論の整理について 第7回外部評価委員会会議録（資料1）を用いて、説明を行った。 2. 「世田谷区外部評価委員会報告書」について 資料2について説明を行い、前回の議論まで含めて取りまとめたこと、報告書は 庁内の各部課長に配付し今後の政策運営に活用すること、区議会にも報告し、公表 することを確認した。 3. 補助金に関する意見交換について（継続） ○ 補助金の性質と運用について ・ 基本計画で「協働」を掲げているに於いては、区民団体運営費に充てられてい る分が少ないようにも見える。見直しに当たっては、補助金の支給先の分析 も必要ではないか。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 補助金支給の決定時の査定や配分だけでなく、結果も含めた評価が必要ではないか、また、支給を受ける側に活動目標や数値目標を立ててもらうことも必要ではないか。 ・ 国や都の補助金に区が独自に上乘せしているものについては、区の裁量も働いていると言ってよいし、そのことをもっとPR（周知）をしてはどうか。 ・ 補助金を経年で削減する方法は理解できるが、福祉分野の施設などは補助金無しでの運営は難しいので、単に削減するだけではなくそこで請ける事業（仕事）の紹介なども組み合わせないと、団体の自立にはつながらない。 <p>○ 補助金の活用方法について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3年間などの期限が来て補助金がなくなると、創立時のリーダーが疲れてしまい、団体として何もできなくなってしまうケースがある。補助金は例えばその3年間で「人を育てる」ことに使われるべきであり、また、リーダーを育てることで、仕事を自力で持ってくる力も養われるのではないか。 ・ NPOは基本的には、ボランティア活動の場にも、公共事業を展開する場にもなりうる。NPOが委託を受けて運営することによって、お金が集まらなくても人が集まり、活動が活性化していく。ネットワーク次第でNPOは拡大していくことができる。 ・ NPOへの補助については、団体を育てることと事業を推進することを分けて考える必要がある。また、地域の事情に合わせたより良い補助のあり方を考え、「世田谷モデル」とでも言うべきものを作る必要がある。 <p>○ 補助金の基本的理念について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助金の活用の前提には、区としての方針が必要であり、構想として「何を指すのか」を区民に示して納得してもらい、その上で補助金を活用することが必要ではないか。 <p>4. 指定管理者制度等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助金と同様に、透明性や効果の観点から区民の前に情報を開示して適切な評価をすることが必要である。 ・ 指定管理者が良いのか、あるいは直営、委託が良いのかなどについては、地域の独自性を踏まえて考えることが必要である。 ・ 指定管理者に応募するのであれば、いかなる団体であれ、事業計画を自ら立案し、目標や収益の見通しなどをきちんと説明できる能力が必要である。 <p>指定管理者制度については、次回改めて意見交換を行う予定。</p>
所 管 課	政策企画課（電話 03-5432-2040）

会議録（議事要旨）

会議の名称	平成21年度 第9回外部評価委員会
開催日時	平成22年1月13日（水） 午前10時00分～12時00分
開催場所	世田谷区役所 庁議室
出席者数	16人 【委員】白井達郎、末廣啓子、江尻京子、森本仁、須藤満寿代、 小山京子 【事務局】政策経営部長、政策企画課長、政策企画課係長、担当職員、 株式会社日本総合研究所
会議の公開 （傍聴）	公開(傍聴できる) 部分公開(部分傍聴できる) 非公開(傍聴できない)
議 題	1. 前回議論の整理について 2. 指定管理者制度等について（継続） 3. その他
配 付 資 料	1. 第8回外部評価委員会議事要旨 2. 指定管理者制度の論点について 3. 世田谷区における指定管理者制度の現状について 4. 指定管理者制度運用に係る指針 【その他資料】 <第8回資料を再掲> 5. 指定管理者制度等について <参考資料> 6. 指定管理者選定結果について（世田谷区立烏山福祉作業所、世田谷区立区民会館、 世田谷区立区民センター） 7. 事業仕分け、世田谷区の外部評価の取組み
会 議 概 要	1. 前回議論の整理について 第8回外部評価委員会会議録（資料1）を用いて、説明を行った。 2. 指定管理者制度等について（継続） ○ 指定管理者の選定基準について ・ 事業者の選定にあたっては、もっと区民の視点に立ち、利用料が安価であるなどの観点も大切である。 ・ 運営協議会が管理者に選定されている施設があるが、地域と縁が深く、新しい団体が施設を借りにくいように感じる。 ・ 地域の施設であることから、その地域住民の生活を向上させることを重要視するようになるのだろう。そのため「指定管理者制度運用に係る指針」（資料4）の第5の3にある「特別な事情」により指定せざるを得ないが、そうした事情の中で、今後の選定の仕方などが課題になるのではないか。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ コスト意識を高く持った民間団体のノウハウをもっと生かせるような方策を考えるべきではないか。 <p>○ 指定管理者の評価について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 選定時には厳しいチェックがなされるが、指定されて運営が始まった後のチェック、選定後の評価も重要と考える。 ・ 区民も区もチェックや評価をしていくことが必要ではないか。定期的に、収支報告や事業改善に向けて取り組んだことなどの発表会などを開催してもよいのではないか。 <p>○ 指定管理者制度全体について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理者は区と契約を結び、区に言われたことだけをやるのではなく、創意工夫が可能な体制とすべきである。 ・ 地域の団体がその地域の施設を管理すると同時に、活動の拠点としていけるような指定管理のあり方、協働のあり方を今後は考えていくことになるのではないか。 ・ 区営住宅などごく限られた区民に対するサービスと、スポーツ・文化施設など幅広い区民に対するサービスでは指定管理者に適する事業者は異なるものと考えられるため、今後は地域性のある施設、公共性の強い施設といったように分けた上で制度を考えていくべきではないか。 ・ 長期的な視点に立ち、いかにサービスを安定させるかという視点でもって制度について議論すべきである。 ・ 一度業務委託にしたらそのままということではなく、社会情勢は流動しており、新たに事業者が育ってくる可能性もあることを前提に、柔軟に考えたほうが良いのではないか。 <p>3. その他</p> <p>参考資料「事業仕分け」、「世田谷区の外部評価の取組み」を用いて主な実施自治体と世田谷区の取組みとの比較やこれまでの区の取組みについての説明がなされた後、いわゆる「事業仕分け」を世田谷区で実施すると仮定した場合、どういった点に留意すべきかについて議論が行われた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 予算削減か、事業の必要性を見極めるために実施するのか、仕分けの目的によって分けて考えるべきではないか。 ・ 合わせて、テーマに沿った評価者の選定が重要である。 ・ 事業仕分けはミクロな視点になりがちであるが、どのような方向に進むのかを踏まえ、国とは違った仕分けの手法が必要である。 ・ 事業仕分けを行ったとしても、その結果が反映されなければ意味がないのではないか。 ・ 単に事業を廃止するだけでなく、類似のものを一つにまとめるという視点も必要である。 ・ 実施する場合には、区民に区政について知ってもらうためのある種のパフォーマンスという位置づけもあり得るのではないか。 ・ (利害関係が顕在化する) 個別の事業について議論する際には、非公開で実施するのがよいのではないか。
所 管 課	政策企画課（電話 03-5432-2040）

会議録（議事要旨）

会議の名称	平成21年度 第10回外部評価委員会
開催日時	平成22年2月1日（月） 午前10時30分～12時30分
開催場所	世田谷区議会第5委員会室
出席者数	14人 【委員】白井達郎、末廣啓子、江尻京子、森本仁、須藤満寿代、 小山京子 【事務局】政策経営部長、政策企画課長、政策企画課係長、担当職員、 株式会社日本総合研究所
会議の公開 （傍聴）	公開(傍聴できる) 部分公開(部分傍聴できる) 非公開(傍聴できない)
議題	1. 前回議論の整理について 2. 平成21年度外部評価委員会の成果について 3. 政策検証委員会について（意見交換） 4. 平成22年度に向けた活動予定について 5. その他
配付資料	1. 第9回外部評価委員会議事要旨 2. 外部評価委員会の意見を踏まえた22年度予算案等への対応について 3. 政策検証委員会について
会議概要	<p>1. 前回議論の整理について 第9回外部評価委員会会議録（資料1）を用いて、説明を行った。</p> <p>2. 平成21年度外部評価委員会の成果について 外部評価委員会の意見を踏まえた22年度予算案等への対応について、資料2を用いて説明がなされた後、成果について意見交換を行った</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 予算が厳しい状況ではあるが、長期的な視点に立って事業等を考え、将来に向けた取り組みの準備なども考慮することが必要ではないか。 ・ 新規事業を始める際には目的は明確になっているが、予算編成にあたっては、その後もその事業が本当に必要か、活用されているかという観点で、毎年検証する必要があるのではないか。 ・ 緑道整備など、良い取り組みは高く評価し、他の地域でも展開するとよい。 <p>3. 政策検証委員会について（意見交換） 資料3を用いて、現在検討を進めている政策検証委員会について説明した後、より良い形で実施していくためにどのようにしたらよいかについて意見交換を行った。</p>

○ 政策検証委員会の進め方について

- ・ 検証結果を踏まえた対応策について、実施の有無を含めて区長によって最終判断がなされると想定しているが、結果だけではなくなぜそうなったのかという説明が重要である。
- ・ 政策検証委員会の各作業部会で委員と区職員とが意見交換、議論を行う場合に、区民と区（行政）との対立構造にならないような工夫が必要である。
- ・ 区の事業内容等を説明する際には、わかりやすく伝えるプレゼンテーションが重要である。
- ・ 区の資料などには「区民」、「区民サービス」という表現がよく出るが、政策検証委員会の作業にあたる際に、具体的な対象を明らかにすべきである。

○ テーマについて

- ・ 一般の区民が委員として参加するのであれば、意見を出しやすいよう、選定するテーマは、区民生活に近い、より具体的なものとする方がよいのではないか。
- ・ 予算の削減だけではなく、経営の改革につなげていくという考え方が大切である。

○ 委員会の構成等について

- ・ 作業部会が政策検証委員会の根幹になると考えられる。開催回数やメンバーの構成等についてはよく検討する必要がある。
- ・ 政策検証委員会の運営にあたって、ファシリテーター（方向付けをする人）役は重要な要素であるので、慎重に検討する必要があるのではないか。
- ・ 委員となる人は（プレゼンテーションをする区の）話をしっかりと聞くことができる姿勢を持つ人材でなければならない。
- ・ 「問題」というよりも「課題」として捉え、その解決に向けて何をすべきかなど、前向きに提言できる人が委員として参加するとよい。
- ・ 市民一般の感覚も大切であり、区民の委員も学識経験者と一緒に積極的に発言できることが重要である。

○ 外部評価委員会との役割分担等について

- ・ 区民の声を直接活かす議論を政策検証委員会で行うのだとすれば、その意見や提案をまとめた上で、外部評価委員会が（政策評価委員会について）評価していくという仕組みにしてはどうか。
- ・ 外部評価委員会で課題のある事業などを洗い出し、政策検証委員会で検証してもらうなどの役割分担も考えられる。
- ・ 政策検証委員会における検討内容を精査するためには、各作業部会の段階から具体的に内容を見ていく必要があるのではないか。

4. 平成22年度に向けた活動予定について

資料3に掲載した22年度スケジュール案をもとに、次年度の予定について確認した。

5. その他

特になし。

所 管 課

政策企画課（電話 03-5432-2040）